

2018年8月10日

地球温暖化対策ご担当者様

地球温暖化防止に関する自治体アンケート調査へのご協力をお願い

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

この度、気候ネットワークでは、全国の都道府県、政令指定都市、中核市、施工時特例市および関西地域の市町村を対象にした「地球温暖化防止に関する自治体アンケート調査」をおこなうこととなりました。今回のアンケート調査は、2016年にパリ協定が発効したことを受けて、都道府県や市町村における温暖化対策やエネルギー対策の進捗状況について把握することを目的にしています。

また、気候ネットワークでは、温暖化対策セミナーの開催など、自治体レベルでの温暖化対策推進に向けた活動を継続して実施しており、今回のアンケート調査の結果も、今後の活動に反映していくことを予定しています。

そこで、貴自治体に調査へのご協力をお願いしたく、本アンケートを送付させていただいた次第です。お手数ではございますが、ぜひご理解をいただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご回答については、**8月31日**までに、アンケート用紙に直接ご記入頂き、同封した封筒か **FAX** にてご返送いただくか、または、下記 URL から回答用紙をダウンロードしていただき、そちらにご記入頂いた上で、ファイルを担当者メールアドレス (kyoto@kikonet.org) までご返信いただきますようお願いいたします。

敬具

ファイルダウンロード先 (PDF 形式)

<http://www.kikonet.org/temp/file/response-sheet2018>

ファイルダウンロード先 (Word 形式) Zip 形式

[http://www.kikonet.org/temp/file/response-sheet2018\(kikonetwork\)fin.zip](http://www.kikonet.org/temp/file/response-sheet2018(kikonetwork)fin.zip)

- ※ 今回ご提供いただいた情報は、アンケート調査の分析以外に使用することはありません。
- ※ 質問の中で、自治体全体の意見としては回答しづらい部分もありますが、そうした質問についてはご回答いただいた担当者個人のご意見としてご回答頂けると幸いです。
- ※ 調査結果につきましては、自治体名は明記しない形で、今年度末頃に気候ネットワーク HP 上で公開する予定です。その際には改めてご案内を差し上げる予定です。

◆ 問合せ先

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 京都事務所

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地 高倉ビル 305

TEL 075-254-1011、 FAX 075-254-1012、 E-mail kyoto@kikonet.org

URL <http://www.kikonet.org/> 担当者：有木（ありき）、田浦（たうら）

# 地球温暖化防止に関する地方自治体の取り組み調査

特定非営利活動法人気候ネットワーク

\* 番号でお答えいただく設問は該当する番号を○で囲み、それ以外の設問はカッコ内にご記入頂きますようお願いいたします。

貴自治体名 ( ) 記入者名 ( )

## I. 行政内（庁内）の体制について

Q1. 温暖化対策はどの部局・課・係が担当していますか。

- ① 専門に温暖化対策・施策を担当する部局・課・係を設けている  
(担当部署名: )
- ② 他の部局・課・係が兼任している  
(担当部署名: )
- ③ 特に設けていない
- ④ その他 ( )

Q2. エネルギー関連施策はどの部局・課・係が担当していますか。

- ① 専門にエネルギー関連対策・施策を担当する部局・課・係を設けている  
(担当部署名: )
- ② 温暖化対策を担当する部局・課・係が兼任している
- ③ その他の部局・課・係が兼任している  
(担当部署名: )
- ④ 特に設けていない
- ⑤ その他 ( )

Q3. 温暖化対策・エネルギー関連施策を主に担当している職員の人数についてお書き下さい。

温暖化対策 ( ) 人 エネルギー関連施策 ( ) 人

Q4. 2018年度の温暖化対策・エネルギー関連施策の予算総額についてお書き下さい。

温暖化対策 ( ) 万円 エネルギー関連施策 ( ) 万円

## II. 温暖化対策全般について

Q5. 総合計画の「重要・重点」政策において、温暖化対策・エネルギー関連施策がそのひとつとして位置づけられていますか。(位置づけの基準・判断については任意)

①位置づけられている

②位置づけられていない

Q6. 温暖化対策・エネルギー関連施策の推進に関する各種計画の策定および改定を実施した時期をご記入ください。また、今後策定・改定をする予定がある場合はその時期をご記入ください。

計画名	(1)策定年	(2)改定年	(3)策定・改定予定年	策定・改定予定なし
a) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）				
b) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）				
c) 環境基本計画				
d) 地域気候変動適応計画				
e) その他 ( )				
( )				
( )				

Q7. 温室効果ガス排出量削減に関する中期目標（2030年まで）を策定していますか。

①既に策定している

②策定中または今後策定予定である

③策定の予定はない

Q8. Q7で①とお答えになった場合にお尋ねします

(ア) 具体的な削減目標（目標年、基準年、数値目標）を、目標を位置づけている計画（条例）ごとにお書きください。(例 2030年までに2013年比で温室効果ガスの排出量を26%削減する)

計画名	(1)目標年	(2)基準年	(3)数値目標



Q12. 温暖化対策を実施したことによって、温室効果ガスの削減以外のどのような副次的効果を得られましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ①地域・市民活動組織の活動が活発化した
- ②地域・市民活動組織の数が増加した
- ③地域・市民活動組織間の協力関係・ネットワークが強化された
- ④雇用が創出された
- ⑤新しい企業・事業組織等が設立された
- ⑥事業者の売り上げの増加など、地域の商工業に何らかの経済的効果が見られた
- ⑦農産物の売り上げの増加など、地域の農林漁業に何らかの経済的効果が見られた
- ⑧その他、地域に根差したコミュニティビジネスの活発化が見られた
- ⑨観光客が増加した
- ⑩視察者が増加した
- ⑪自治体の知名度が向上した
- ⑫自治体の政策全般、行政組織の改革につながった
- ⑬大気汚染が改善された
- ⑭地域のエネルギーコストが低減できた
- ⑮その他（具体的にご記入下さい）

### Ⅲ. 市民との連携・協働について

Q13. 今後、貴自治体において温暖化対策を行う上で住民及び民間団体（NPO、住民団体など）との連携や協働による取り組みを進めていくことは必要だと思いますか。

- ①大変そう思う
- ②そう思う
- ③どちらともいえない
- ④あまり思わない
- ⑤まったく思わない

Q14. 貴自治体では地域で活動している地球温暖化防止活動を目的とする民間団体（NPO、住民団体など）にどのような団体があるか把握しておられますか。

- ①すべて把握している
- ②おおよそ把握している
- ③あまり把握していない
- ④ほとんど把握していない
- ⑤まったく把握していない

Q15. 貴自治体が行き組む地球温暖化対策において、住民・民間団体などの各主体とはどのような連携・協働を行っていますか。各主体について、以下の選択肢からあてはまる番号をすべて選び、解答欄にご記入ください。また、その他に行った連携・協働があればお書きください。

- ①環境イベントなどの開催（ブース出展等含む）
- ②特定のテーマのプロジェクトの共同実施（グリーンカーテン、省エネ相談など）
- ③環境審議会の委員に任命
- ④情報提供・アドバイスを受ける
- ⑤温暖化対策の普及・啓発の共同実施
- ⑥温暖化対策に関する進捗状況の点検・評価に参加してもらう

主体名	選択肢①～⑥ (複数可)	その他の内容
a) 市民団体・NPO（地域内）		
b) 市民団体・NPO（全国規模）		
c) 地球温暖化対策地域協議会		
d) 民間企業		
e) 生活協同組合		
f) 大学・教育機関		
g) 地球温暖化防止活動推進センター		
h) 地球温暖化防止活動推進員		
i) その他 ( )		
( )		
( )		

#### IV. 各分野の温暖化対策について

Q16. 温暖化対策・エネルギー関連施策として、現在どのような対策を重点的に推進していますか。また、将来重点的に推進していきたい対策はどれですか。次の（ア）～（ウ）の設問にお答えください。

（ア）以下の各分野について、重点的に推進している対策をご記入ください。また、特に推進している対策がない場合は「なし」とご記入ください。

a) 住宅・建築物の省エネ化の促進	
現在	
未来	
b) 交通部門対策の促進	
現在	
未来	
c) 代替フロン等対策の促進	
現在	
未来	

（イ）以下の各項目のうち、重点的に推進している対策はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

項目	(1)現在	(2)将来
a) 森林保全活動の推進		
b) 大規模事業者に対する温室効果ガス排出量の報告書制度		
c) 風力発電や太陽光発電などの再エネ事業誘致		
d) 太陽熱利用の推進		
e) 太陽光発電促進のための公共施設の屋根貸し制度や土地提供		
f) 市民・地域共同発電所の導入・支援		
g) 地域新電力会社の立ち上げ		
h) 再エネ比率の高い小売電力事業者からの電力調達		

（ウ）その他、重点的に推進している対策があればご記入ください。特に推進している対策がない場合は「なし」とご記入ください。

その他の対策	
現在	
未来	





## V. 温暖化対策の今後について

Q20. 温暖化対策の推進にむけた現在の実施体制や取組状況は十分であると考えていますか。

- ①大変そう思う                      ②そう思う                      ③どちらともいえない  
④あまり思わない                      ⑤まったく思わない

Q21. 温暖化対策を推進していく際に現在直面している問題や課題について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 国の方針や目標の明確化  
② 自治体の役割・取組方針の明確化  
③ 必要な権限の移譲を含む法整備（具体的に：                      )  
④ 資金・財源の確保  
⑤ 専門的な人材の登用・育成  
⑥ 住民や事業者の理解  
⑦ 石炭火力発電所の新設・稼働  
⑧ 電気の排出係数の悪化  
⑨ 関連情報の不足  
⑩ その他（具体的に）

Q22. 現在注目している温暖化対策・エネルギー関連施策の動向はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① COP（国連気候変動枠組条約締約国会議）など国際会議の動向、パリ協定の詳細  
② IPCC（気候変動に関する政府間パネル）による評価報告書の公表  
③ C40（世界大都市気候先導グループ）に関する状況  
④ RE100 や自然エネルギー100%プラットフォームなど、再エネ普及に関するイニシアティブの状況  
⑤ 気候変動イニシアティブ（JIC）の状況  
⑥ エネルギー基本計画の改定  
⑦ 石炭火力等に対するダイベストメント（投融資撤退）  
⑧ 石炭火力発電所の新増設計画  
⑨ 原子力発電所の再稼働の状況、見通し  
⑩ 電力システム改革  
⑪ 地域新電力（シュタットベルケ）の設立  
⑫ カーボンプライシングの導入  
⑬ その他（具体的に）